

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の閲覧状況を次のとおり公表します。

閲覧日	閲覧申請者の名称	代表者又は管理人の指名及び主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成19年5月8日	NHK 室蘭放送局	局長 太田 康德 室蘭市山手町1丁目3番50号	第21回参議院選挙に関する意識調査を実施するため	月浦、花和(15件)
平成19年6月4日	NHK 室蘭放送局	局長 太田 康德 室蘭市山手町1丁目3番50号	第21回参議院選挙に関する意識調査を実施するため	月浦、花和(2件)

閲覧日	閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧した住民の範囲
平成19年6月26日	株式会社 地域創造研究所 代表取締役 五嶋謙一郎	平成19年度「道民意識調査アンケート」のため対象者抽出 【委託者 道知事室広報広聴課広聴グループ】	泉地区満20歳以上の住民 10件
平成19年7月18日	社団法人 中央調査社会長 若林清造	男女共同参画社会に関する世論調査のため対象者抽出 【委託者 内閣府政府広報室】	洞爺町地区満20歳以上の住民 15件
平成19年10月11日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博	第8回世界青年意識調査のため対象者抽出 【委託者 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官】	入江地区満18歳から24歳の住民 21件
平成20年3月25日	社団法人 中央調査社会長 若林清造	新聞読者基本調査(新聞についてのアンケート) 【委託者 朝日新聞社マーケティングセンター】	入江地区満15歳以上の住民 17件



三豊霊園の空き区画の使用者

募集

三豊霊園(空き区画)の使用者募集をいたしますので、使用を希望される方はご応募ください。

1. 募集する霊園の区画

次の5区画(返還等の空き区画)について募集をいたします。

区画の種別・面積・使用料は表のとおりです。

霊園名	霊園種別	面積(間口×奥行)	募集区画数	霊園使用料
三豊霊園 (三豊10番地)	1種	甲 9㎡(3m×3m)	1区画	260,000円
		乙 6㎡(2m×3m)	1区画	160,000円
	2種	甲 6㎡(3m×2m)	1区画	160,000円
		乙 4㎡(2m×2m)	2区画	100,000円

2. 応募資格

町内に住所を有する方で、現在お骨を保有しているが、お墓がなくお困りの方を優先します。

3. 応募方法

住民課にある申込書により応募してください。(電話での受付はいたしません。)

申込区画は1世帯1区画とし、申込者多数の場合は抽選にて決定させていただきますので予めご了承ください。

抽選となる場合は、応募された皆様へ後日連絡をいたします。

4. 募集期間

7月10日～7月24日

6. 応募・問合せ先

住民課住民係 ☎74-3002

7. その他注意事項

◆霊園使用料のほかに霊園管理手数料として毎年2,000円が必要です。

◆霊園の使用権は、次の場合のみ移転可能となっております。

①相続による時(相続人のないときは、町長が特に許可した親族、または縁故者)

②使用権者から親族へ譲渡するとき。

◆墓石の建立または改築しようとする者は、事前に届出が必要です。

①墓石の高さについては、2mを超えてはいけません。

②墓石は、2年以内に建立してください。

◆使用権の取り消しについて

次の事項に違反をする行為を行った場合は使用権の取り消しとなり、使用場所を原形に復し返還しなければなりません。

①使用権者が、許可を受けた目的以外に使用したとき。

②使用者が使用場所を転貸したとき。

③洞爺湖町霊園条例に違反したとき

